

1木ま第194号  
平成21年5月29日

木津川市清掃センター建設審議会  
会長 和田 安彦 様

木津川市長 河井 規子

### ごみ焼却場木津川工場の建設候補地の選定について（諮問）

木津川市清掃センター建設審議会設置条例（平成21年条例第8号）第2条の規定に基づき、次の事項について貴審議会に諮問いたします。

#### 記

##### 1 諒問事項

本市が昨年度に示した5つの清掃センター（以下、「クリーンセンター」という。）の候補地の中から、望ましい建設候補地を概ね1年以内を目途に選定することについて

##### 2 諒問理由

現在、本市の可燃ごみについては、相楽郡西部塵埃処理組合打越台環境センターにおいて焼却処理（中間処理）をしていますが、関西文化学術研究都市の宅地開発等に伴う可燃ごみの増加分及び加茂地域の可燃ごみにつきましては、打越台環境センターの施設規模等により、処理しきれない状況です。

また、打越台環境センターについては、昭和55年に稼働して以来、約30年が経過し、老朽化が相当に進んでおり、昭和53年、平成18年に当時の木津町、山城町及び精華町で確認された合意事項に基づき、市民の日常生活に欠かすことのできないクリーンセンターを早期に建設することが喫緊の課題であります。

つきましては、以上の事情をご覧察の上、循環型社会を形成する上で基幹的機能を担うクリーンセンターの建設に向けて、その建設候補地の選定につきまして、ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上